

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																										
町田美容専門学校		平成13年11月30日		中溝 京子		〒194-0021 東京都町田市中町2-10-24 (電話) 042-724-3234																										
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																										
学校法人榎本学園		昭和53年7月1日		理事長 榎本 雄文		〒194-0021 東京都町田市中町1-13-1 (電話) 042-720-4826																										
分野	認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士																									
衛生	美容専門課程		美容学科		平成14年文部科学省 告示第26号																											
学科の目的		美容分野の実務に関する技術・知識・技能を教授し、職業に必要な実践的な能力を持つ美容師の育成を目的とする。																														
認定年月日		平成27年2月25日																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	講義		演習	実習	実験	実技																								
2年	昼間	2,010時間	720時間		0時間	1,290時間																										
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数																								
160人		139人		0人		10人		12人																								
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日				成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準: 学期末試験等にて60点以上を合格基準とする 評価の方法: 実技試験・筆記試験・出席等																										
長期休み	■学年始: 4月初旬 ■夏季: 7月下旬～8月下旬 ■冬季: 12月下旬～1月上旬 ■学年末: 3月下旬				卒業・進級 条件	既定の授業科目を履修すること。 ・ 規定の授業出席数に達していること。 ・ 授業科目の規定以上の成績を収めていること。 ・ 授業料を納めていること。																										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 欠席者等へは電話連絡、個人・保護者面談を行っている				課外活動	■課外活動の種類 学生技術大会出場 全婚着付コンテスト 地域ボランティア ■サークル活動: 無																										
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和5年度卒業生) 美容業界、サロン等 ■就職指導内容 就職マナー講義・就職ガイダンスの実施、インターンシップ制 ■卒業者数: 58 人 ■就職希望者数: 57 人 ■就職者数: 55 人 ■就職率: 96.5 % ■卒業者に占める就職者の割合: 94.8 % ■その他 ・進学者数: 0 人 ・就職活動中: 3 人 (令和 6 年度卒業生に関する 令和7年5月1日 時点の情報)				主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和6年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報) <table><tr><td>資格・検定名</td><td>種</td><td>受験者数</td><td>合格者数</td></tr><tr><td>美容師国家試験受験資格</td><td>②</td><td>58</td><td>54</td></tr><tr><td>介護職員初任者研修修了資格</td><td>②</td><td>5</td><td>5</td></tr><tr><td>ジェルネイリスト技能検定初級</td><td>③</td><td>19</td><td>15</td></tr><tr><td>パーソナルカラー検定2級</td><td>③</td><td>13</td><td>11</td></tr><tr><td>パーソナルカラー検定3級</td><td>③</td><td>26</td><td>24</td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	美容師国家試験受験資格	②	58	54	介護職員初任者研修修了資格	②	5	5	ジェルネイリスト技能検定初級	③	19	15	パーソナルカラー検定2級	③	13	11	パーソナルカラー検定3級	③	26	24
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																													
美容師国家試験受験資格	②	58	54																													
介護職員初任者研修修了資格	②	5	5																													
ジェルネイリスト技能検定初級	③	19	15																													
パーソナルカラー検定2級	③	13	11																													
パーソナルカラー検定3級	③	26	24																													
中途退学 の現状	■中途退学者 12 名 ■中退率 11.6 % 令和6年4月1日時点において、在学者130名(令和6年4月1日入学者を含む) 令和7年3月31日時点において、在学者117名(令和7年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 ・学費納入の困難(経済的理由) ・進路変更 ・体調不良 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・担任制をとり、生徒への面談を行う。また、保護者を交えてお話し合い。 ・学費の納入方法の見直し																															
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ■高等教育の就学支援新制度: 対象校																															
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																															
当該学科の ホームページ URL	https://www.enomoto.ac.jp/biyou/																															

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

「社会人としての礼儀作法が身についた感性豊かな美容師の養成」という本校の目的を達成するために、企業等の求める人材育成すべく、主として授業内容・方法の改善を目的として、教育課程編成委員会の開催、個別にヒアリング・意見交換等による企業との連携を推進する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

実践的かつ専門的な教育を実践するため、企業等との連携を通じて必要な情報の分析・把握を行い、教育課程の編成に役立てることを目的とし、本校教職員と企業関係者等の外部委員にて構成する。企業関係者等の外部委員からの指摘等、委員会での議事内容を校内の主任会、職員会議等で共有、再協議し、カリキュラム・授業内容の改善を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
鈴木 則子	東京美容師会会長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
河島 健	一般社団法人 一生美容に恋する会 代表理事	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	②
長谷川 雅一	株式会社エムエイチ 代表取締役	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
中溝 京子	町田美容専門学校 校長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	
高橋 竜二	町田美容専門学校 副校長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	
倉本 めぐみ	町田美容専門学校 事務	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回(9月、3月)
(開催日時)
第1回 令和6年7月19日 16:00～17:00
第2回 令和6年3月18日 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

企業等の外部委員からのコメントを反映させ、今年度のカリキュラムを作成した。
学生にとって有益な授業を意識すると共に、「国家試験対策」の充実と強化については、基礎学力強化のために様々な工夫を継続検討課題。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

「社会人としての礼儀作法が身についた感性豊かな美容師の養成」という本校の目的を達成するために、企業等の求める人材を育成すべく、主として授業科目の開設や、授業内容・方法の改善を目的として、教育課程編成委員会の開催、個別のヒアリング・意見交換等による企業との連携を推進する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

- ・実習前に学内の担当教員と実習講師で実習内容や学修成果の評価方法。評価指標を定める。
- ・学外での実習期間中は、学生の実習実施状況や能力修得状況を定期的に把握できるよう相互に情報交換を行う。
- ・実習修了時には、実習の講師による学生の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
美容実習	美容産業のニーズに対応できる人材を育成する為に、美容の現場を実習体験する。	(株)オブ・ハーツ、(株)ケンジ (株)アッシュ、(有)コックス、 (株)パナシェ 他
美容実習	職業意識の涵養、モチベーションの向上を図るべく、第一線で活躍する講師から、プロの技術・心得を学ぶ。	メイクアップフォーエバー 他
色彩学	色の世界の第一線で活躍する講師から、色のもつ力を共有し、自身及び周囲へ与える影響などを学ぶ。	色彩活用研究所(株)

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教職員に対し、教育理念・目的を十分に理解させ、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識、技能等を修得させることにより、その職務の遂行に必要な能力、資質等の向上を図る(榎本学園 教職員研修規程 第2条)。

①専攻分野における実務に関する研修等

- ②指導力の修得・向上のための研修等

- (3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

- ②指導力の修得・向上のための研修等

- ① 研修名:「美容技術理論・美容実習」担当教員資格認定に係る研修会(連携企業等:日本理美容教育センター)
期間:令和7年6月 対象:教職員
研修内容:学識経験者による教育理論等教育分野及び専門分野について
- ② 研修名:「国家試験委員研修」担当教員資格認定に係る研修会(連携企業等:日本理美容試験研修センター)
期間:令和7年10月 対象:教職員
研修内容:国家試験について

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育活動その他の学校運営について、社会のニーズ等を踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取り組みの適切さ等を自己評価し、その結果に基づく学校関係者評価を実施することにより、自己評価の客観性・透明性を高める、また、その結果を公表することにより、適切に説明責任を果たす。

学校関係者との連携により、学校としての組織的・継続的な改善を図り、よりよい学校づくりを推進する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の受入れと募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

Wi-Fi 環境の整備を進めている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
鈴木 則子	東京美容師会会長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	美容組合役員
河島 健	一般社団法人 一生美容に恋する会 代表理事	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	業界有識者
長谷川 雅一	株式会社エムエイチ 代表取締役	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業役員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物)

URL: <https://www.enomoto.ac.jp/valuation.html>

令和7年11月1日(予定)

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、企業等関係者に情報提供することで、実習、就職指導など企業等との連携による活動の充実、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善を図る。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	各学科等の教育
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・就学支援
(8)学校の財務	財務情報
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	国際連携の状況
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

[ホームページ](#)

<https://www.enomoto.ac.jp/valuation.html>

授業科目等の概要

(美容専門課程美容学科) 令和7年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			関係法規・制度	美容師の業務に関する衛生法規・制度及び消費者保護法規・制度について、正しい知識を習得しておかなければならない必要性を理解させ、あわせて、公衆衛生を担う美容師の社会的責務、職業りんりについて、自覚を促す事。美容の業務に関する規定内容を正確に理解させるとともに、衛生法規が美容業を行う場合の指針として有する意義を把握させること。	1年前期・2年後期	30		○			○			○	
○			衛生管理	公衆衛生の意義と本質とを明らかにすることによって、美容師が公衆衛生の維持と増進とについて重大な責務を担わなければならない理由は何かを十分に理解に理解させることが必要であること。特に、環境衛生の意義と目的について、美容師の業務と関連付けながら具体的に理解させること。美容師の業務内容と感染症予防、環境衛生の保持との具体的な関連付けを重視して美容における衛生措置の重要性について理解させること。特に美容器具などの消毒法は、美容業務の衛生性を担保する上で最も重要な技術であるので、その意義と原理について十分に理解させるとともに、その適正な実施方法を身につけさせることが肝要であること。	1・2通	90		○			○		○		
○			保健	美容技術の基礎となる人体組織、特に皮膚及び毛髪などの皮膚付属器官の構造と機能に関する科学的、系統的な知識の習得を目的とすること。美容の業務を安全かつ効果的に行うためには、皮膚、毛髪などに関する正確な科学的知識が不可欠であることを理解させること。	1・2通	90		○			○		○	○	
○			香粧品化学	美容の業務を安全かつ効果的に行うためには、正確な科学的知識と合理的思考に裏付けられた美容器具や香粧品の適正な取り扱いが不可欠であることを理解させること。特に、物理・化学の基本原理についての理解とその応用能力とが、美容師にとって極めて重要な意義を持つものであることを理解させ、美容器具や香粧品の合理的な取り扱い方法に習熟させる。あわせて、美容器具や香粧品による危害を防止するための使用上の注意を学ばせること。特に、香粧品は、美容技術を行う上で欠くことのできないものである反面、その使用方法を誤れば重大な健康被害を起こすおそれがあるものであることから、その化学的な性質を理解させるとともに、これを正しく使用するためには正確な知識と適正な技術とを身につけることが重要であることを認識させること。	1・2通	60		○			○			○	

○		文化論	美容業の使命の1つが、より優れた人間美の創造、実現にあることによく認識させ、この使命の達成のために必要な美的感覚を身につけ、これを洗練し、芸術的な表現力と鑑賞力を養うこと。美容の業務を全うするためには、確かな技術力を身につけるとともに、豊かな感性に裏打ちされた優れた表現力を養うことが必要であることを自覚させること。	1・2通	60		○			○		○			
○		美容技術理論	美容技術についての知識を衛生的、能率的に実践する態度と習慣とを養い、工夫と創造の能力とを身に付けさせること。美容器具の正しい取り扱いの方法と美容の基礎的技術とを作業の実際に即して指導し習熟させること。優れた美容技術は経験によってだけ得られるものではなく、科学的合理的な方法によって把握されなければならないことを強調すること。	1・2通	150		○			○		○			
○		運営管理	経営管理の基本的事項を学習することによって美容業における科学的な経営管理手法の重要性を認識させ、美容所の経営に役立たせること。美容業において適切な接客態度がいかに重要であるかを自覚させるとともに消費者対応の基本を学ばせ、実践する能力を身に付けさせること。	1年前期・2年後期	30		○			○		○			
○		美容実習	美容の業務を安全かつ効果的に実施する技術を習得するため、基本的操作を適宜組合わせて完成させる技術を習得させること。美容所における衛生管理の重要性を認識させ、器具の消毒などの適切な実施方法を身に付けさせること。個々の客の要望に応じた美容技術を確実に提供できるよう総合的な技術の基礎を身に付けさせること。	1・2通	900					○	○		○	○	○
	○	外国語	英語について、基礎的な会話能力を身に付けさせること。語学の学習を通じて外国の文化、生活習慣などに関する理解を深めること。	1通	30		○			○				○	
	○	色彩学	色彩の世界、色のなりたち、PCCS 色立体、混色対比、視認性心理効果 色名の由来・日本の伝統色 色の感情効果、配色の基本、色のイメージ、配色技法、パーソナルカラー理論、フォーシーズン別カラーイメージ	1・2通	60		○	△		○				○	○
	○	スタイル画	鉛筆デッサン基礎、顔の描き方、部分を観察、顔のクロッキー、髪の毛の描き方 ストレートヘアの描き方、パーマヘアの描き方、応用写真を見ながら、ヘアイラストレーション、画材について	1通	30		△	○		○				○	
	○	社会福祉	社会福祉の意義と目的とを学ばせるとともに、福祉施設や地域におけるボランティア活動などを通じてその重要性を認識させること。美容師の職能を活かしてどのような社会福祉活動ができるかを学ばせること。	1・2前期	30		○	△		○				○	

○		美容カウンセリング	美容サービスの一環として行うカウンセリングの意義、目的、内容、実施上の留意点などについて、実地に即して学ばせ、美容師の業務を全うするためには、正確な技術を提供するとともに、顧客の要望に応じた適切なカウンセリングの実施が重要であることを認識させること。	1・2前期	30		○	△		○		○			
○		食と健康学	食生活における栄養素の働き、糖質脂質、たんぱく質、無機質、ビタミン食品の特性、食品の表示食品群、栄養価計算、エネルギー計算	1通	30		○		△	○	○			○	
○		美容総合技術	基本的技術を基に、さらに発展させた高度な技術を身に付けさせるとともに、美容デザインの最新の国際的動向について学ばせること。常に新しい技術の吸収を怠らず、また自らも新しい技術の開発に努める姿勢を習慣付けさせ、専門技術者としての心構えを身に付けさせること。	1・2通	390					○	○		○	○	
合計			16科目	2010単位時間(単位)											

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：規定の授業出席数に達していること、筆記試験、実技試験ともに規定以上の成績を収めること 履修方法：登校の上、受講。美容実習のうち、一定時間は企業等での臨地実習。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。